

休日救急診療当番医について

当番医制度は、あくまでも「急病患者さん」のためのものです。いわゆる「夜間診療所」という意味での当番医制度ではありません。

～急病についての問合せ先～

◆発熱や腹痛などの初期救急が必要なとき、受診できる医療機関をお知らせします。

【帯広市急病テレホンセンター】

☎0155-26-1099(フリーダイヤル)
▷年中無休・24時間対応

【北海道救急医療情報案内センター】

☎0120-20-8699(フリーダイヤル)
☎011-221-8699(携帯電話/PHS)
HPhttp://www.qq.pref.hokkaido.jp/
▷年中無休・24時間対応

問豊頃消防署 ☎(574)2310

える夢出前講座は、町民の皆さんが趣味を持ち、教養を深め、仲間との交流や生きがいづくりができる学習

『える夢出前講座』を「活用ください」

この制度は、町民の皆さんが企画し、自由に参加できる公(講)演会の開催を支援し、町の文化活動を高めていくことを目的とした制度です。5人以上で構成された団体やグループが主催する芸術公演やスポーツ講演等に対して、開催にかかる事業費の3分の2以内(50万円を限度を助成するもので、開催者の負担を軽減し、公(講)演会を円滑に運営できるように支援するものです。

文化・スポーツ公(講)演会の開催に助成します

機会をお手伝いする制度です。昨年度は「軽スポーツ」や「町長と語ろう」「手作り味噌づくり」「お片づけセミナー」など多くの町民の皆さんにご利用いただいています。皆さんの希望にそえる講座を出前します。気軽に問合せください。

問教育課社会教育係 ☎(579)5801

自動車税の納期限は5月31日(木)です。

納税通知書は5月7日に発送となります

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税されます。
☆☆使用しない自動車は登録抹消を☆☆

【お問合せ先】
十勝総合振興局地域政策部納税課
☎0155(27)8533 直通

豊頃医院・歯科診療所『休診日のお知らせ』

●日曜日、土曜日(第2・第4)は、休診日です。

5月は12日、26日が休診日です。

☆夜間診療日のお知らせ☆

- 豊頃医院:毎週火曜日 ※17:00~19:00(18:30受付終了)
●歯科診療所:毎週月曜日 ※事前予約が必要になります。

問農業委員会 ☎(574)2218

農地の贈与税納税猶予適用を受けている方が規模縮小や離農のため適用を受けている農地の一部又は全部を農業経営基盤強化促進法に基づき貸付を行った場合は、貸付は無かつたとみなし引き続き納税猶予が受けられる「特定貸付」制度が創設されました。この特例を受けるには、今までの納税猶予適用期間が10年(65歳未満の方は20年)以上であることが要件で、貸付を行ってから2か月以内に特定貸付を行った旨税務署に届出が必要で、詳しくは農業委員会にお問合せください。

農地の生前一括贈与税納税猶予の特例制度が創設されました

豊地の生前一括贈与税納税猶予の特例制度が創設されました。農地の贈与税納税猶予適用を受けている方が規模縮小や離農のため適用を受けている農地の一部又は全部を農業経営基盤強化促進法に基づき貸付を行った場合は、貸付は無かつたとみなし引き続き納税猶予が受けられる「特定貸付」制度が創設されました。

お誕生 (12月届出追加分)

Table with 4 columns: 名前, 性別, 親, 住所. Row 1: 花見 美羽 ちゃん, 女, 孝・愛恵, 豊頃

おくやみ (3月20日~4月19日届出分)

Table with 4 columns: 名前, 年齢, 死亡年月日, 住所. Rows include 加藤 智恵子 さん, 齋藤 正 さん, etc.

寄附

Table with 3 columns: 住所, 名前, 目的. Includes 中央新町 坂口 勇喜 様, 豊頃南町 高橋 正市 様, etc.

五月の「ほっとサロン」
▽各サロン利用料 100円 (※昼食提供やイベント時は増額の場合もあります。)
ほっとサロン茂岩
5月9日(水)・18日(金)・23日(水)
6月1日(金) ※春祭り (詳細P30)・6日(水)
13:00~16:00
所 ふれ愛プラザ
ほっとサロン豊頃
5月25日(金)
所 豊頃コミセン 9:30~15:00
ほっとサロン大津
5月23日(水)
所 大津コミセン 10:00~16:00
問 社会福祉協議会 ☎(574)3143



役所の仕事について納得ができないこと、困っていること、ご意見ご要望などがありましたら、お気軽にご相談ください。
5月20日(日) 13時30分~15時
所 える夢館委員会室
相談員 石邑良雄氏(豊頃旭町) ☎(574)2356
▽釧路行政評価分室 『行政苦情110番』 ☎(0570)090110
問 役場住民課住民環境係 ☎(574)2213

春の休日行政相談

国民健康保険(以下、「国保」とは、誰もが健康で安心な生活を送るための医療保険制度のひとつです。町内に在住している75歳未満の方で、職場の健康保険に加入している人とその被扶養者および生活保護を受けている人以外、皆さん「国保」に加入することになります。
\*75歳以上の方と65歳~74歳の方で一定の障害のある方は、「後期高齢者医療保険」の対象になります。
【主な国保の加入者】
・自営業者
・農業漁業従事者
・退職などで職場の健康保険などをやめた人
・パート、アルバイトなどで職場の健康保険に加入していない人
・外国人登録を行って、日本に1年以上滞在する人
【国保の届出は14日以内に】
国保に加入するとき、脱退するとき、届出を必ずしてください。届出が遅れると資格を取得したときまでさかのぼって保険税を納めることになったり、届けた日より前

巡回交通事故相談

5月9日、6月6日、7月4日、8月8日、9月5日、10月3日、11月7日、12月5日、1月9日、2月6日、3月6日▽11時~15時
所 十勝総合振興局(旧十勝支庁)
所 十勝総合振興局環境生活課 ☎0155(26)9249
※相談の受付は事前に電話連絡をお願いいたします。
問 役場住民課住民環境係 ☎(574)2213

保険・年金

国民健康保険(以下、「国保」とは、誰もが健康で安心な生活を送るための医療保険制度のひとつです。町内に在住している75歳未満の方で、職場の健康保険に加入している人とその被扶養者および生活保護を受けている人以外、皆さん「国保」に加入することになります。
\*75歳以上の方と65歳~74歳の方で一定の障害のある方は、「後期高齢者医療保険」の対象になります。
【主な国保の加入者】
・自営業者
・農業漁業従事者
・退職などで職場の健康保険などをやめた人
・パート、アルバイトなどで職場の健康保険に加入していない人
・外国人登録を行って、日本に1年以上滞在する人
【国保の届出は14日以内に】
国保に加入するとき、脱退するとき、届出を必ずしてください。届出が遅れると資格を取得したときまでさかのぼって保険税を納めることになったり、届けた日より前

【国民健康保険】届出をお忘れなく!

国民健康保険(以下、「国保」とは、誰もが健康で安心な生活を送るための医療保険制度のひとつです。町内に在住している75歳未満の方で、職場の健康保険に加入している人とその被扶養者および生活保護を受けている人以外、皆さん「国保」に加入することになります。
\*75歳以上の方と65歳~74歳の方で一定の障害のある方は、「後期高齢者医療保険」の対象になります。
【主な国保の加入者】
・自営業者
・農業漁業従事者
・退職などで職場の健康保険などをやめた人
・パート、アルバイトなどで職場の健康保険に加入していない人
・外国人登録を行って、日本に1年以上滞在する人
【国保の届出は14日以内に】
国保に加入するとき、脱退するとき、届出を必ずしてください。届出が遅れると資格を取得したときまでさかのぼって保険税を納めることになったり、届けた日より前

その他

平成24年度 調理師試験の案内
8月30日(木) 13時30分~16時
所 帯広市
受験資格 平成24年5月25日までに2年以上調理の業務に従事した方
願書受付 5月14日(月)~25日(金)
受験手数料 6700円(北海道収入証紙)
願書等配布 帯広保健所および支所
問 帯広保健所子ども・健康推進課 康増進係
(帯広市東3条南3丁目1) ☎0155(27)8638